

GAPに関する勉強会 開催要領

1 目的

GAPの取組は環境保全、食品安全や労働安全により、持続的な農業経営に繋がることから、本県農林産物の生産現場におけるGAPへの取組をさらに推進するため、GAPに関する勉強会を開催する。

2 講義内容

GAPについて

- ・GAPの5本柱(食品安全・環境保全・労働安全・人権保護・経営管理)とは
- ・農薬管理等、農場におけるリスクについて

3 講師

安心農業株式会社 藤井 淳生 氏

4 開催日

日時	場所	定員	担当
令和2年11月30日 (月) 午後1時30分～ 午後4時30分	浜松市中区中央1-12-1 浜松総合庁舎7F 701、702会議室	30人	西部農林事務所 地域振興課
令和2年12月4日 (金) 午後1時30分～ 午後4時30分	浜松市天竜区二俣町鹿島 559 北遠総合庁舎4F大会議室	50人	西部農林事務所 天竜農林局地域振興課

*：講義内容は11月30日、12月4日とも同じです。

5 参加費 無料

6 参集範囲

環境保全型農業直接支払交付金申請農業者、市、JAのGAP及び環境直払担当者、GAPに関心のある農業者等

7 申込み 別紙1に必要事項を記入の上、FAXかメールで送付。

締め切り 11月30日分：令和2年11月24日(火)

12月4日分：令和2年11月27日(金)

※申し込みは先着順とさせていただきます。

8 その他

- ・受講者には必要に応じ別紙2により受講証明書(所長印を押印)を発行する。
(環境保全型農業直接支払交付金における申請者のGAP研修受講の要件に対する証明となる)
- ・当日はマスク着用の上ご参加ください。体調の悪い方は来場を御遠慮いただきますようお願いいたします。